

◆異動届出書（様式1）の書き方

給与支払報告 にかかると特別徴収 にかかると給与所得者異動届出書

(様式1)

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※年度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

異

提出年月日を記入

令和 年 月 日	所在地	〒	特別徴収義務者 指定番号
フリガナ	フリガナ		宛名番号
氏名又は名称	給与天引きを行った月と税額を記入		担連 当 絡 者 先
個人番号 又は法人番号	←個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載		所 属 氏 名 電 話 内線 ()

「給与所得等にかかる特別徴収税額の決定・変更通知書」に記載された、指定番号を記入

異動者の情報を記入
※異動後の住所不明の場合は、異動前の住所を記入(方書、部屋番号を忘れずに)

フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
氏 名						
生 年 月 日						
個 人 番 号						
受給者番号						
1月1日現在の住所						
異動後の住所						

「(ウ)未徴収税額」がある場合は、必ず記入

必ず事前に新勤務先に連絡したうえで記入

1. 特別徴収継続の場合	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号
所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
法人番号	新規
担当者連絡先	所属 氏名 電話 内線 ()
受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
	右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要

新規事業所の場合
は新規を○で囲む

一括徴収した場合に
記入する欄です。
1月1日から4月30
日までの間に退職した
方については、未徴収
税額を一括徴収する
ことが義務づけられて
います。

2. 一括徴収の場合	左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
理 由	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
	一括徴収した税額を納入する月を記入
	_____ 月 日 _____ 円

3. 普通徴収の場合	※市町村記入欄
理 由	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため